



平成29年5月12日

各 位

会社名 株式会社 山梨中央銀行
代表者名 代表取締役頭取 進藤 中
(コード番号 8360 東証第1部)
問合せ先 取締役総務部長 浅井 仁広
(TEL. 055-233-2111)

定款の一部変更に関するお知らせ

当行は、平成29年5月12日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成29年6月27日開催予定の第114期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

取締役の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、定款第23条第1項に定める取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線__は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(任期) 第23条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。	(任期) 第23条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成29年6月27日

定款変更の効力発生日

平成29年6月27日

以 上